

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 5 年 10 月 3 日

申請者 氏名又は名称 ^{テラルテクノサービス株式会社} テラルテクノサービス株式会社
 住所 広島県福山市御幸町森脇230番地
 代表者氏名 ^{菅田博久} 菅田博久
 電話番号 06-4803-8711 (大阪支店)
 FAX番号 06-4803-8712 (")
 メールアドレス Kanada00@teral.co.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	レ	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 5年 10月 3日

届出者

氏名又は名称 テラテクノサービス株式会社
住 所 広島県福山市御幸町森脇230番地
代表者氏名 ~~代表者~~ 菅田 博之

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	テラテクノサービス株式会社 大阪支店	
上記事業所で <u>選任</u> ・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番	<u>選任</u> ・解任の年月
コ イ テ キ ス 小 出 啓 将	282538 号	R5年10月2日

(備考) この用紙の大きさは、A4判4番とする。

第二八二五三八号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 広島県

氏名 小出 啓 奨

昭和五十九年十二月十日生

水道法昭和五十九年法律第七十七号の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

平成二十八年一月二十二日

厚生労働大臣 塩野 恭

